

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

令和5年4月7日配信 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室

国から、令和5年5月8日以降の取扱いに関する事前の情報提供がありました

- ▶ 基本的感染対策について、今後は、政府として一律に対応を求めることはせず、政府は以下の内容を情報提供し、個人や事業者が自主的に判断して実施する。

【基本的感染対策の見直し】

基本的感染対策	今後の考え方
マスクの着用	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本
手洗い等の手指衛生、換気	新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として引き続き有効
三つの密の回避、人と人との距離の確保	流行期において高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効

- ▶ 事業者においては、以下の対策の効果や考え方等を踏まえ、各事業者で実施の要否を判断する。政府としては一律に対応を求めることはせず各事業者の判断に資する以下のものを示していく。

【現在行われている対応(例)と今後の考え方等】

対応(例)	対策の効果など	今後の考え方
入場時の検温	発熱者の把握や健康管理意識の向上に資する可能性	政府として一律に求めることはしない
入口での消毒液の設置	手指の消毒・除菌に効果 希望する者に対し手指消毒の機会の提供	対策の効果、機器設置や維持経費など実施の手間・コスト等を踏まえた費用対効果、換気など他の感染対策との重複・代替可能性などを勘案し、事業者において実施の要否を判断
アクリル板、ビニールシートなどパーティション(仕切り)の設置	飛沫を物理的に遮断するものとして有効 エアロゾルについては、パーティションでは十分な遮断はできず、まずは換気の徹底が重要	

詳しい内容は、内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策(業種別ガイドライン)」のHPをご覧ください

URL : <https://corona.go.jp/guideline/>